

会 議 録

| | | | |
|------------------|--|--|----|
| 会 議 名 (審議会等名) | 平成22年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会 | | |
| 事 務 局 (担 当 課) | 小金井市ごみ対策課 | | |
| 開 催 日 時 | 平成23年1月26日(水) 午後6時00分から午後8時10分まで | | |
| 開 催 場 所 | 小金井市前原暫定集会施設 (A会議室) | | |
| 出 席 者 | 委 員 | <出席者：13名> 庄司会長・加藤委員・竹内委員・波多野委員・山田委員・多田委員 澤島委員・伊藤委員・鈴木委員・勝又委員・簀口委員・原委員・松村委員 <欠席者；2名> | |
| | 事 務 局 | 深沢環境部長・三上ごみ処理施設担当部長・柿崎ごみ対策課長 三浦ごみ処理施設担当課長・吉沢中間処理場担当課長 鈴木ごみ対策課長補佐・藤本ごみ処理施設担当課長補佐 井上・中福・府川・石阪 | |
| 傍聴者の可否 | 可 | 傍 聴 者 数 | 9人 |
| 会議次第 | 1 開会 第3回審議会会議録の確認 2 議題 (1)報告事項 平成22年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について (2)協議事項 平成23年度小金井市一般廃棄物処理計画(案)について (3)その他 | | |
| 会議結果 | 別紙審議経過のとおり | | |

| | |
|------|--|
| 提出資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度可燃ごみ処理と支援状況について 2 燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について 3 平成23年度一般廃棄物処理計画（案） ※平成23年1月26日修正版 4 平成21年度ごみ・資源物収集処理フロー図 5 平成23年度「市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推計できるもの」 6 生ごみ減量化処理機器購入補助制度の利用台数と補助金額（家庭系） 7 要望書「生ごみ減量処理のHDM実証テスト」推奨支援お願いの件 8 提案書「平成23年度一般廃棄物処理計画（案）についての提案理由」 9 提案書「HDM実証テストの実証についての提案」 |
| その他 | <p>次回開催予定 平成23年2月28日（月） 午後6時00分から 小金井市役所第二庁舎 8階 801会議室</p> |

| | |
|-------|---|
| 庄司 会長 | <p>ただいまより、平成22年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。</p> <p>議事に入る前に、平成22年度第3回審議会における会議録の確認についてはいかがか。</p> |
| 委員 各位 | 「よろしい」 |
| 庄司 会長 | <p>第3回廃棄物減量等推進審議会の会議録については承認されたこととし、公開の手続きをとる。</p> |
| 庄司 会長 | <p>次に、議題に入る前に第3回審議会において審査した、平成23年度版ごみリサイクルカレンダー表紙絵の表彰結果について事務局から報告願いたい。</p> |
| 井上 係長 | <p>前回の審議会で、平成23年度版ごみリサイクルカレンダー表紙絵の審査を実施し、その審査結果は、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、佳作3作品に決定した。</p> <p>なお、優秀賞該当作品は当初同順位で3作品あったが、その枠が2作品であったため、この3作品から吟味のうえ2作品を再選考し、優秀賞2作品とし、後の1作品については佳作に決定した。</p> <p>しかしながら、再選考で佳作となった1作品を優秀賞に加えることについての対応が可能であることが確認されたため、最優秀賞を1作品、優秀賞を3作品、佳作を2作品に審査結果を変更し、既に表彰式を執り行っている。</p> <p>本来であれば、当審議会での決定事項であり、最終的な取り扱いが事後報告となってしまうことに対しお詫び申し上げると共に、この審査結果について、本日承認いただきたい。</p> |
| 庄司 会長 | <p>ただいま報告された、ごみカレンダー表紙絵の審査結果及び表彰の取り扱いについて、よろしいか。</p> |
| 委員 各位 | 了承 |
| 庄司 会長 | <p>平成23年度版ごみリサイクルカレンダー表紙絵の応募に伴う表彰結果については、事務局から報告された扱いとすることに決定する。</p> <p>ここで、本日の配布資料の確認を求める。</p> |
| 石阪 係長 | 「配布資料の確認」 |
| 庄司 会長 | 配布資料についてはよろしいか。 |

| | |
|-------|---|
| 委員 各位 | 「よろしい」 |
| 庄司 会長 | 次に、議題に入る。(1) 報告事項として「平成22年度可燃ごみ処理に係る支援の状況について」報告願いたい。 |
| 三浦 課長 | <p>資料：「平成22年度 可燃ごみの支援状況について」に基づき説明</p> <p>11月25日に開催された当審議会において、直近の状況を報告したが、その後の搬入見込み量に変化はなく、各団体のご理解・ご協力に深く感謝申し上げたい。なお、平成23年度の広域支援要請は、現在各団体との調整を執り行っている状況にあり、詳細については一定の時期に当審議会に報告したいと考えている。</p> <p>次に、資料：「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」に基づき説明</p> <p>本資料は、燃やすごみの処理量を昨年度と比較したもので、内容は、家庭系・事業系可燃ごみ処理量の月毎の実績を示したもので、12月末日までに確定した処理量を記載している。家庭系では、昨年度同月対比で、323トン(3.0%)の減となり、また、事業系では、昨年同月対比で、422.6トン(41.8%)の減量を果たし、全体では、745.6トン(6.37%)の減となっている。</p> <p>減量が図られた要因は、市民の皆様のごみ減量に対する努力の賜物であり、深く感謝申し上げたい。</p> <p>これまでの実績を踏まえ、平成22年度の最終的な搬入量(年間見込量)は、14,468トンの枠内で収まるものと考えている。</p> <p>併せて、新ごみ処理施設建設事業の進捗状況について報告したい。</p> <p>本事業は、依然として厳しい状況にあり、旧二枚橋焼却場跡地の利用につき調布市・府中市に対しご理解いただけるよう努力しているところである。詳細な内容は、現状では明らかにできないが、公表できる段階に至れば当審議会に報告したい考えである。なお、この場を借り、二枚橋焼却場解体工事について説明したい。二枚橋焼却場の解体工事は、三市の協議により小金井市が行うこととなっている。これまで、契約担当課との歩調を合わせながら解体工事の施工に向けた準備を進めてきたが、今般、一定の準備が整い、今年度中に工事の着手を行いたいと考えている。工期は、平成25年3月末までを予定し、概ね2か年程度を要する大規模工事となる。今後の進捗状況についても、節目をもって当審議会に報告したい考えである。</p> |
| 庄司 会長 | ただいまの報告について、質問はあるか。 |
| 加藤 委員 | 前回11月25日開催に開催された審議会以降、調布市、府中市あるいは国分寺市に対し、何回交渉に当たったのか。 |

| | |
|-------|---|
| 三浦 課長 | <p>昨年11月25日に状況の変化は無い旨の報告をしたところである。</p> <p>その後、調布市及び府中市とは交渉を行っていない。また。国分寺市とは3回程話し合いを行っている。</p> |
| 庄司 会長 | <p>その他に質問はあるか。</p> |
| 委員 各位 | <p>「なし」</p> |
| 庄司 会長 | <p>次に、(2)協議事項「平成23年度小金井市一般廃棄物処理計画(案)」について入りたい。</p> <p>その前に、本日の審議会に対し、「生ごみ減量処理のHDM実証テスト」推進支援お願いの件、と題する要望書が提出されているため、この内容について事務局より説明を求める。</p> |
| 石阪 係長 | <p>要望書の記載内容及び添付資料の確認</p> |
| 庄司 会長 | <p>ただ今の要望内容については、今後、本審議会において新たに取り組むべきごみ減量施策としての検証を行う必要があるが、これを処理計画の中に盛り込むべきか、盛り込むとしたらどのようにするか検討する必要がある。このことを念頭に置き、平成23年度処理計画の策定に取り組みたい考えである。</p> <p>本日配布された、平成23年度廃棄物処理計画(案)については、前回の審議会において、ごみ全体の処理の流れを更に明確にすべく、ごみの流れ(フロー図)を分かりやすく解説願いたいとの要望に従い、本日提出された、平成21年度の実績に基づく「ごみ・資源化処理フロー図」について、事務局から説明を求める。</p> |
| 府川 主任 | <p>資料：「平成21年度ごみ・資源物処理フロー図」に基づき説明</p> |
| 庄司 会長 | <p>ただ今の説明に対して、質問はあるか。</p> |
| 加藤 委員 | <p>市報こがねいごみリサイクル特集号7月15日号に掲載されている、焼却施設での処理量として、平成21年度は、15,052トンとあり、このフロー図にある、燃やすごみ15,033トンとの違いについて、また、資源物拠点回収の内訳にある乾燥生ごみ、4トン及び学校給食の給食残渣の処理形態について説明を求める。</p> |
| 府川 主任 | <p>まず、焼却施設での処理量と、燃やすごみの総量の違いについては、燃やすごみ、15,033トンに、資源として集めた布残渣、19トンを加え、焼却施設での処理量、15,052トンとなる。</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>次に、乾燥生ごみは、一般家庭から出されたものを市内の拠点回収で集め、民間施設で堆肥化し、リサイクルされている。なお、学校給食残渣の処理ルートは、このフロー図には含まれていない。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>その他に質問はあるか。</p> <p>ごみ処理の流れは非常に複雑になっており、理解するためには時間をかけてゆっくり見ないと理解しにくい。本日、提出されたフロー図については、今後、処理計画を策定するための参考資料として活用したい。</p> <p>平成21年度ごみ・資源化処理フロー図にある、総収集量、26,652トンは、処理量と同等量として捉えてよろしいか。</p> |
| <p>府川 主任</p> | <p>基本的に同等量と捉えていただきたい。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>平成23年度廃棄物処理計画（案）6頁にある、「①ごみ処理見込量及び目標値」の表中にある、平成22年度の燃やすごみの見込み量は、平成21年度実績おける、15,033トンが当てはまるものと捉えてよろしいのか。</p> |
| <p>府川 主任</p> | <p>燃やすごみの平成22年度見込み量、14,343トンに当てはまる21年度実績数字は、布残渣19トンを加えた、15,052トンに当てはまる。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>ただし、このフロー図には、布残渣を加えた燃やすごみ量15,052トンの数字がなく、できれば図内に記載されていればより分かりやすい。</p> |
| <p>加藤 委員</p> | <p>先ほど指摘した、乾燥生ごみの拠点回収により収集されたものに加え、学校給食残渣の流れもこのフロー図に加われば、より分かりやすくなるため検討願いたい。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>その他、資源物から分かれている、(古紙、びん、剪定枝と拠点分)と記されているが、拠点分とは拠点回収により収集されたトレイ、カレット、乾燥生ごみ、ペットボトルを指し示しているのか。</p> |
| <p>府川 主任</p> | <p>そのとおりである。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>粗大ごみの処理ルートが二通りあるが、上段にある中間処理場と下段にある中間処理場は異なる施設なのか。</p> |
| <p>府川 主任</p> | <p>同一の施設（中間処理場）であり、フロー図の作成上、流れを優先した場合の措置である。</p> |

| | |
|-------|---|
| 庄司 会長 | <p>要望として、下段にある中間処理場への持ち込み量、281トンを中間処理場の手前に書き移し、更には、それぞれに標記する中間処理場とは、同一の施設であることについて解説を加えて頂きたい。</p> <p>また、下段にある中間処理場の役割について説明願いたい。</p> |
| 府川 主任 | <p>下段に標記する中間処理場の役割は、積み替え施設として認識願いたい。</p> |
| 庄司 会長 | <p>委員各位には、ただ今、事務局から解説のあったフロー図を念頭に置き、今後の検討材料として活用願いたい。</p> <p>次に、平成23年度小金井市廃棄物処理計画（案）平成23年1月26日修正版について、事務局から説明を求める。</p> |
| 石阪 係長 | <p>資料：「平成23年度小金井市廃棄物処理計画（案）」平成23年1月26日修正版に基づき説明</p> <p>まず、本日配布した計画案は、これまで、一定の基準に従い推計した、見込み量、または、目標値を定めるに当たりより精査し、新たな数字に書き換えたものである。また、前回までに示した処理計画案と異なる部分については、網掛けを施し標記している。※1頁から3頁までは、変更なし</p> <p>4頁の第1「平成22年度の状況として、「1 平成22年度一般廃棄物処理計画に掲げたごみ減量及び資源化等の施策」の実施状況の（1）から（3）までについては、今年度の施策の取り組み状況を再度見直し、一定の整理を行った。</p> <p>また、「2 ごみ処理の状況」（1）の2行目にある「平成22年度の実績見込み量」は、18,979トンとし、前回の提案と比較し、429トンの割り増しとなっている。これは、燃やすごみの処理量を精査した結果によるものである。</p> <p>また、5頁のイ以下の文書については一部を省略させて頂き、全体的に修正を行い、市民1人1日当たりの発生量は、622[㍉]となり、当初の提案と比較し11[㍉]の増量となったが、これも平成22年度処理実績見込みの増量見込みに準ずる値となっている。</p> <p>次に、第2「平成23年度のごみ処理及びごみの減量目標」については、「1 ごみの処理量」について「（1）発生見込み量の算定表」は、その算出方法を下段に解説しているが、市の収集及び回収による総量の見込み量であり、この中でも可燃系のごみの平成22年度及び23年度とも当初案と異なる数字となっているが、その理由は6頁上段にある、「2 発生見込み量は以下の計算式」の中段にある、前年度増減率を求めるに当たり、「22年度上半期実績値のあとに、もしくは、21年度下半期実績値を参考とし推計した。」の文言を加え、その根拠を改めたことによるものである。</p> <p>次に、「①ごみ処理見込み量及び目標値」は、可燃系、不燃系の平成22年度見込み、平成23年度見込み及び平成23年度目標値を示したものであり、表下</p> |

の、算出方法に従い割り出された数字である。なお、平成23年度目標値は、可燃系を現状のままの平成23年度推計見込み量に対し5%の減、また、不燃系を同じく見込み量に対し1%の減として算出したものである。

次に、7頁の「②資源物回収による資源化見込み量」については、可燃系の枝木・草葉の見込み量について後ほど説明する。

次に、「(2) 総資源化見込み量」の算定は、注意書にある、ごみとして収集し、中間処理場で破碎されたもの等を資源化するもの(収集後資源化)と、収集の段階において分別され、初めから資源として集められたもの(資源物回収による資源化)を分類し表している。なお、平成22年度(見込み)として、当初、48.1%を、47.4%に、また、エコセメント化量を、1,281トン、1,355トンに書き換え、総資源化率を、52.1%に改めている。

次に、8頁「2 ごみの減量目標及び達成に向けた施策」については、平成22年度における、燃やすごみの減量率が前年度と比べ伸び悩んでいる傾向を付け加え、これにより、平成23年度の減量目標の市民一人一日あたりの発生見込み量も増量した数字に改めている。

次に、「(2) ごみ減量達成に向けた施策」については、②充実させる施策として新たに、「ア、一般家庭から排出される剪定枝を1束から回収し資源化することにより、燃やすごみの減量化を図る。」を加えている。この新たな施策は、燃やすごみの減量目標を5%と定める具体的な根拠となっている。

その他の施策については、当初提案した内容と変更が無く、後ほど委員各位より、評価とご意見をいただきたい。

次に、10頁上段にある、「市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推計できるもの」が、可燃系ごみの減量目標を立てるにあたり、一定の根拠となるものであり、また、減量方法「1 古紙の分別徹底した場合」の減量効果を、これまでの期待度と比較して大幅に下回る5%とし試算している。

また、水切りを徹底した場合の減量効果も、新たな施策に「2 水切りモニターを募り、その効果を検証し、向上を図る取り組みを行うこと。」を加えた場合にも減量効果は10%程度にとどまるものとして試算を改めている。

また、生ごみ処理機による減量効果についても、「3 (1) 生ごみ処理機使用による平成23年度の新たな減量(投入量)」は、22トン程度とし、更には、平成22年度に実施したアンケート調査結果により、生ごみ乾燥機器を活用するが、但し、その処理は燃やすごみとして排出するとする世帯割合から推測される乾燥生ごみを、0.3トン程度見込んでいます。

次に、「4 剪定枝の資源回収による減量」を、新たに加え、これまで一定の制約で資源収集していた平成21年度実績、93.58トンに対し、その制約を緩和することで500トン程度の資源化量の増が見込まれ、平成23年度の可燃ごみの発生見込み量、14,727トンに対し、707トン減、率で4.8%の減量効果として大きな割合を占めるものとなっている。その他、10頁以降の、

| | |
|-------|--|
| | 変更部分については網掛けで示し、本日提案いたしたい。 |
| 庄司 会長 | <p>改めて、提案のあった平成23年小金井市廃棄物処理計画（案）について、質疑を行いたい。</p> <p>この計画（案）は、7頁までが数字化した目標値であり、8頁以降は、数字化した目標値に対する根拠、裏付けを示す構成となっている。</p> <p>ここに示される数字、または、表現方法の細部については、この計画書を分かりやすくするという立場から、後日事務局と協議を執り行いたいと考えているため、本日の審議会では、そうした数字・表現方法よりも施策に対する評価を重点としたご意見を伺いたいと考えているがよろしいか。</p> |
| 委員 各位 | 了承 |
| 庄司 会長 | <p>不燃ごみの減量目標を、1%とすることの裏付けを施策の中に加える必要があること、また、剪定枝全てを資源回収することによる資源化率については、7頁にある「②資源回収による資源化が見込まれる量」表の分別区分にある、枝木・草葉の平成23年度見込み量に反映されていない理由について説明を求めたい。</p> |
| 府川 主任 | <p>6頁の「①ごみ処理見込み量及び目標値」とリンクし、平成23年度見込みについては、平成23年度計画に示す、新たな施策をまったく実施しなかった場合の、人口伸び率のみを加味した数量としているためである。</p> |
| 庄司 会長 | <p>了解</p> <p>その他の意見は無いか。</p> |
| 加藤 委員 | <p>10頁の「市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推測できるもの」にある、それぞれの算出根拠を示して欲しい。</p> |
| 石阪 係長 | <p>算出根拠としては、本日、提出している資料「平成23年度『市民一人ひとりが地道に取り組むことにより減量効果が推測できるもの』」で確認いただけるが、委員ご指摘のとおり次回審議会までに解説を加えた資料を作成し、提出させていただきたい。</p> |
| 加藤 委員 | 了承 |
| 庄司 会長 | その他、質問はあるか。 |
| 伊藤 委員 | これまでに示された施策を引き続き取り組むことにより減量化が果たせるの |

| | |
|--------------|---|
| <p>石阪 係長</p> | <p>か疑問である。例えば、生ごみ処理機の活用による減量効果も随分少なく、古紙の資源化を進めた場合にも一定の減量効果しか見込まれておらず、市の立場から、最も減量効果が果たせるものについて具体的に示してもらいたい。</p> <p>ただ今のご指摘のとおり、水切りの徹底、あるいは生ごみ処理機による減量効果に対する期待度はかなり下がっていることは事実である。現状として、充実させる施策に加えた剪定枝の資源回収が主軸となるものとの考えている。</p> |
| <p>庄司 会長</p> | <p>提案されている原案では、減量化の主軸となる施策としては、剪定枝の資源回収である。</p> <p>提案として、これまでの施策による減量効果を検証できる資料を作成いただき、その資料に基づき今後の方向性を見いだしたく、事務局には是非とも検討願いたい。</p> <p>ごみ非常事態宣言発令以降、燃やすごみはほぼ計画どおり減量化が図られているが、不燃ごみは残念ながら増加傾向にある。また、可燃ごみと不燃ごみの割合は、圧倒的に可燃ごみの割合が多く、不燃ごみの減量効果はあっても、ごみ量全体の減量効果の中では寄与率が低い。それでも増えていることは留意すべきである。また、ごみ減量全体の減量率が下げ止まりになっていることについては、ここまで大変な努力をしてきたことを考えれば必然的な流れであり、引き続き減量努力を進めたからといって、なおも減量化が果たせるのであろうかとの思いもある。新たな施策についても、発想の転換が必要なのかについてご意見をいただきたい。この、処理計画の8頁以降にある、ごみ減量に向けた施策について今後検証を行い、本日の開催を含めた3回の開催により、平成23年度小金井市廃棄物処理計画を策定するスケジュールになることについてご承知おき願いたい。</p> <p>本日の具体的検証事項として、6頁以降に記載ある、「第2 平成23年度のごみ処理及びごみの減量目標について」の中で、7頁「①ごみ処理見込み量及び目標値」の平成23年度目標値の割合を平成23年度見込みに対し、可燃系を5%減、不燃系を1%減とすることについて意見は無いか。</p> |
| <p>加藤 委員</p> | <p>可燃ごみに対する値はよろしいが、不燃ごみについては、昨年4.8%増の実績からして、この値が適当であるか疑問であるが、ごみ減量達成に向けた施策の中に具体的な裏付けはあるのか。</p> |
| <p>石阪 係長</p> | <p>ご指摘のとおり、1%の減量化を図るべく具体的な施策は含まれていない。</p> <p>また、不燃ごみの増加要因のひとつとして、可燃ごみの分別が更に徹底されたことが掲げられている。</p> <p>施策について、委員各位からのご提案があれば、不燃系ごみの減量化に取り組むべく、1%もしくはそれ以上の減量化を果たすべく具体的施策として検討した</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>い考えである。</p> |
| 庄司 会長 | <p>不燃ごみの組成分析は実施しているか。</p> |
| 柿崎 課長 | <p>本日配布した、平成21年度清掃事業の概要39頁「10 不燃ごみ組成分析結果（湿ベース）」を参照願いたい。ただし、この表にある組成分析は、中間処理場において破碎処理された物が対象であり、不燃ごみ全体を対象としたものではない。</p> |
| 加藤 委員 | <p>ごみ処理基本計画の組成分析とは異なる物と認識してよろしいか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりである。</p> |
| 加藤 委員 | <p>清掃事業の概要とごみ処理基本計画の組成分析の内容で、大きく異なるのがプラスチックごみの割合が大きく増えている。</p> |
| 柿崎 課長 | <p>基本計画は、平成18年3月に策定されたものであり、当時プラスチックごみは不燃ごみと一緒に収集されていたが、平成18年4月からは3分別による収集が開始され、プラスチックごみも資源化处理を行うべく分別されたことによるものである。</p> |
| 加藤 委員 | <p>清掃事業の概要にある、組成分析結果からみて、不燃物に占める有価物の割合が半数以上あり、収集の段階での有価物の分別を徹底することにより、不燃ごみの減量化が図れるのではないか。</p> |
| 庄司 会長 | <p>ご指摘のとおりだが、有価物として新たに分別収集することには大きな課題があると考えます。また、不燃ごみの減量目的として、二ツ塚処分場への埋立て処分への負荷を出来るだけ少なくすることを目的とする場合、平成21年度実績のフロー図にある、218トン、この目的には達していると判断される。ただし、発生抑制という観点から見れば、具体的な施策は何も掲げられていない。</p> |
| 加藤 委員 | <p>ただ今、会長から指摘された、平成21年度の埋め立て処分量は、218トンで、平成23年度目標値は、131トンとしており、これを果たすべく根拠は何処に示されているのか。また、二ツ塚処分場の搬入配分量について及び配分量を超えた場合どのようなペナルティーが課せられるのか。</p> |
| 吉沢 課長 | <p>これは、人口割合により定められるものであり、平成23年度小金井市の配分は、136トンである。</p> |

| | |
|-------|---|
| 庄司 会長 | <p>埋め立て配分量は、広域処分組合よりあらかじめ定められた上限量である。</p> <p>平成23年度目標値の、131トンは、配分量、136トンに従う目標値であり、これを達成するには発生抑制に重点を置いた施策が必要であることから、3Rに基づく減量施策を念頭に置き、今後、委員各位からのご意見を伺い、引き続き検討したい考えである。</p> <p>その他について、質問はあるか。</p> |
| 松村 委員 | <p>充実させる施策に、剪定枝の資源化があるがその中身について確認したい。</p> <p>平成21年度の実績で資源化された剪定枝は、94トンであり、回収された物がどの様に資源化処理されているかについて確認したい。</p> <p>職業上、農学に携わる者の認識として、これまで、剪定枝を肥料化したものについては、一般的には受入れが難しいこと、または、流通がなされていない実情を把握している。</p> |
| 井上 係長 | <p>剪定枝は戸別回収した後、西東京市内の施設に一旦運ばれ、更に積み替えられ群馬県内の加工施設に運び込みチップ化し、牛舎の敷き床に用い牛ふんと混ぜた後に堆肥化されている。堆肥は県内の農家への有料販売及びディスカウントストアで一般市民に対して販売されている。</p> |
| 加藤 委員 | <p>剪定枝の資源化拡大施策は評価したい。</p> <p>ただし、以前、剪定枝の堆肥化は不純物の混入等の問題があり、一定の制限がなされていた記憶があるが、このことについてどのような対策がなされるのか。</p> <p>また、落ち葉、または雑草の資源収集の扱いについて説明を求めたい。</p> |
| 井上 係長 | <p>これまでも剪定枝に関しては、ひもでしばっていただいた3束までを燃やすごみの日に出してもらい焼却処理を行っていた。これまでも無料で回収しており、今後すべて資源化処理する場合でも、これまでと異なった収集方法を取り入れることではないことから、新たに異物の混入する要素が生じる恐れは無いものと考えている。落ち葉については、1袋から全て申し込み制による回収とし資源化することとなるが、発生量の特徴として限られた季節に集中することが見込まれ、実際にどれ程の申し込みがあるかについて見当がつかず、平成23年度については、2束までについては燃やすごみと一緒に収集する措置を採ることとしている。ただし、平成23年度の実績を基に、申し込みでの収集体制に余力がある場合には、次年度より全て申し込み制による収集に切り替える対応も考えている。</p> |
| 松村 委員 | <p>良好な堆肥に加工するためには工夫と時間が必要であり、良質で無いものについては農家の方々もよく知っており、このことで流通につながらない場合がある。また、小金井市から年間、500トンもの新たな剪定枝を受入れ、更には、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>良質な堆肥化が果たせずに需要先を失い、最終的に山積みになってしまうことへの心配が残る。</p> |
| 庄司 会長 | <p>事務局に対し、需要に関しての説明を求めたい。</p> |
| 原 委員 | <p>関連質問として、小金井市で作られている堆肥の活用について近くの農家の方に伺ったところ、「使っていない」あるいは、「作物によって効果が違ってくるので難しい」等の話を伺ったことがある。現在、小金井有機の農家ででの活用状況と、剪定枝を原料として作られる堆肥の利用状況について伺いたい。</p> |
| 井上 係長 | <p>給食残渣を原料とした小金井有機は、数件の農家で活用され、その需要は定着しつつある。</p> |
| 深澤 部長 | <p>事業の実施に当たり、昨年4月に各施設の視察に出向いている。資源化ルートは、一旦、西東京市を経て群馬県の施設でチップ化され、それを牧場の牛舎の敷き床に用い、約1か月程牛ふんとまぶし堆肥化する方法をとっている。この引き床に要する量は相当な量を必要とするため、小金井市より新たに運び込まれた場合でも十分に活用が出来る状況にある。堆肥の利用先については、近隣の牧場、農家、あるいは、ディスカウントストア等で販売されていることを確認している。</p> |
| 松村 委員 | <p>堆肥の原料として、木質材を用いる場合には、在来の堆肥化工法よりも長い時間をかけることが必要である。国内の畜産農場では水分吸収剤として敷きワラにおが屑を混ぜ合わせたものを牛舎に用い、既にこれを堆肥化している実績もある。剪定枝のチップは、なるべく細かく加工して欲しい。</p> |
| 庄司 会長 | <p>松村委員からの貴重な意見について、慎重に進めて頂きたい。 その他の質問はあるか。</p> |
| 加藤 委員 | <p>生ごみの減量施策として、④実施に向けて検討する施策 「ア ごみ減量化に向けた、実証実験の実施に向けた取り組みを行うこと。」とあるが、具体的にどのような取り組みがされているのか。</p> |
| 鈴木 補佐 | <p>HDMを含む、様々な方法に向けた実証実験である。</p> |
| 加藤 委員 | <p>HDM以外、様々とはどのようなものがあるのか。また、要望書「生ごみ減量処理のHDM実証テスト」推進支援のお願いに対する取り組み及び文中にある「小金井市としては、実証実験の取り組みを既に進めている。」との記載がある。また、HDMシステムの実証実験を実施すると市が決定したのであれば、少なく</p> |

| | |
|-------|--|
| | とも新たな施策に入っていないことは予算措置もできないことになる。 |
| 庄司 会長 | それを実証するための施策ととらえるが、HDMの実証実験に対する市の見解を伺いたい。 |
| 鈴木 補佐 | 現在、HDMを推進する会の中で、検討を行っている。 |
| 澤島 委員 | 実証実験を行うことは、お金も掛かることであり、その意味で、「実証実験の実施に向けた取り組み」とするのではないのか。 |
| 柿崎 課長 | 実施に向けて検討する施策「ア」は、HDMシステムの導入を含め、あらゆる方向性を見据えた施策であり、今後の課題となってくる。 |
| 庄司 会長 | 審議会においては、新たな施策として取り組むべきかについて、引き続き協議したい。その他、質問はあるか。 |
| 竹内 委員 | 家庭系食用廃油を拠点回収し、燃やすごみの減量施策に加えることを提案したい。本町二丁目町会では既に行っており、市内各所で広まることで減量効果が図られるのではないのか。 |
| 加藤 委員 | 食用廃油の拠点回収は、既に西東京市及び府中市でも実施しているので、是非とも取り入れていただきたい。 |
| 庄司 会長 | 市の見解は。 |
| 柿崎 課長 | 現状として、取り組むべきかの検討にも至ってはいない。 近隣市での実施状況を伺い、検討したい。 |
| 庄司 会長 | その他について質問はあるか。 本日の審議はここまでとしたい。 次回、開催日程を平成23年2月28日（月）午後6時00分からの開催を提案したい。 |
| 委員 各位 | 了承 |
| 庄司 会長 | 開催通知は事務局から改めて通知することとする。 |
| | 閉会 |